

# 東村山市情報公開制度等 運用状況 (平成26年6月～平成26年12月分)

情報公開条例公布日 平成10年12月24日

施行日 平成11年7月1日

総務課 情報公關係

作成日 平成27年1月13日

### 3 情報公開請求件数(平成26年6月1日～平成26年12月31日)

請求(申出)件数と決定内容の内訳												
月	請求者数 (年間実人数 の累計)	請求数 (請求・申出数)	義務的請求 (注1)	任意的申出 (注2)	請求件数 (所管課別)	全部公開	部分公開	非公開 (注3)	文書 不存在	存否応答 拒否	検討中 (注4)	その他
6月	4	5	3	2	17	9	6					2 (取下げ)
7月	8	4	2	2	6	2	4					
8月	11	4	2	2	4	1	2	1				
9月	12	3	1	2	3	1	2					
10月	13	2	1	1	2	2						
11月	13	1	1		1	1						
12月	14	2	1	1	2	1						1 (取下げ)
合計	-	21	11	10	35	17	14	1	0	0	0	3
比率(%)	-	100.0%	52.4%	47.6%	100.0%	48.6%	40.0%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	8.5%

(注1) 義務的請求とは、条例施行日(平成11年7月1日)以後に作成又は取得した公文書に対する公開請求である。

(注2) 任意的申出とは、条例施行日(平成11年7月1日)より前に作成又は取得した公文書に対する公開申出及び条例第5条に定める義務的請求が可能な者以外からの公開申出である。

(注3) 請求のあった公文書は存在するが、条例第6条各号に該当し非公開としたもの。

(注4) 月末時点において公開決定期間未到達、未決定あるいは請求者と連絡が取れないもの。

#### 4 情報公開請求の所管別内訳 (平成26年6月1日～平成26年12月31日)

実施機関	所管名	件数	比率(%)	
議会	議会事務局	2	5.7%	
市長	会計課			
	秘書課	1	2.9%	
	経営政策部	施設再生推進課		
		企画政策課		
		行政経営課		
		都市マーケティング課		
		広報広聴課		
		財政課		
		情報政策課		
	総務部	総務課		
		人事課	1	2.9%
		管財課		
		営繕課		
		契約課		
	市民部	法務課		
		市民課	1	2.9%
		市民協働課		
		市民相談・交流課		
		課税課		
		納税課		
	環境安全部	産業振興課		
		地域安全課	1	2.9%
		環境・住宅課	4	11.4%
健康福祉部	防災安全課	2	5.7%	
	地域福祉推進課			
	生活福祉課			
	高齢介護課			
	障害支援課			
	健康課	2	5.7%	
	保険年金課			

実施機関	所管名	件数	比率(%)		
	子ども家庭部	子ども総務課			
		子育て支援課	1	2.9%	
		子ども育成課	2	5.7%	
		児童課	1	2.9%	
市長	資源循環部	管理課	1	2.9%	
		ごみ減量推進課			
		施設課	1	2.9%	
	まちづくり部	都市計画課	2	5.7%	
		用地課			
		市街地整備課			
		みどり公園課	3	8.6%	
		道路管理課	2	5.7%	
		下水道課	1	2.9%	
		まちづくり推進課			
公共交通課					
教育委員会	教育部	庶務課	2	5.7%	
		学務課			
		指導室	2	5.7%	
		(学校)	小学校		
			中学校		
		教育支援課	1	2.9%	
		社会教育課	1	2.9%	
		市民スポーツ課	1	2.9%	
		国体推進室			
		図書館			
		公民館			
		ふるさと歴史館			
		選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局		
農業委員会	農業委員会事務局				
監査委員	監査委員事務局				
固定資産評価審査委員会					
合 計		35	100%		

合計欄は小数点以下を四捨五入

## 5 情報公開請求の状況(平成26年6月1日～平成26年12月31日)

請求年月日	請求公文書の名称又は内容	決定年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開とした部分と理由	所管課	備考
H26.6.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>東村山市多摩湖町2丁目の開発に関して、事業者から東村山市に提出された書類のうち「東村山市宅地開発及び建築物の建築に関する指導要綱に基づく事業手続の手引」のP.31～P.34、P.39～P.55に該当するもの</li> <li>この事業に関して東村山市が作成した決裁等の書類全部</li> <li>審査会決定通知書、同意書</li> <li>確約書(H26.4.21の同意の際に提出されたもの)</li> </ul>	H26.6.12	部分公開	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア、確約書(H26.4.17付)</li> <li>イ、事業計画審査結果通知書(H25.12.25付)</li> <li>ウ、同意並びに協議書(H26.4.21付)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アの文書について「提出者である法人の代表者印影」は条例第6条第3号法人情報に該当し非公開</li> </ul>	都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>請求対象の公文書が多く、非公開部分の検討にも時間がかかるため、H26.6.30まで期間延長</li> <li>H26.6.12決定分と6.18決定分を合わせて部分公開1件として計上</li> </ul>
		H26.6.18	部分公開	<ul style="list-style-type: none"> <li>多摩湖町2丁目の宅地開発に関して事業者から市に提出された書類のうち、「東村山市宅地開発及び建築物の建築に関する指導要綱」の事務手続の手引P.31～P.34、P.39～P.55に該当するもの</li> <li>ア、P.31～P.34 各課協議結果の要約を記入したもの、各課協議報告書(第3号様式)</li> <li>イ、P.39 宅地開発事業計画審査願(第4号様式の1)、委任状、事業計画書(第2号様式)、各課協議報告書(第3号様式)</li> <li>ウ、P.53 近隣住民説明報告書、(仮)多摩湖町2丁目宅地造成説明会参加者名簿、説明会議事録</li> <li>エ、P.54～P.55 審査結果回答及び協議報告書</li> <li>多摩湖町2丁目の宅地開発に関して、上記以外に市が作成した決裁等の書類全部</li> <li>オ、H26年度 31報告・復命書「多摩湖町2丁目開発における近隣住民説明の経緯」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>イ、ウ、エの文書について「法人の代表者印影」は条例第6条第3号法人情報に該当し非公開</li> <li>ウ、オの文書について「説明会参加者の氏名・住所・電話番号」、「工事施工業者の従業員氏名」は条例第6条第2号個人情報に該当し非公開</li> <li>キの文書について「周辺住民の会の代表者印影」は条例第6条第3号法人情報に該当し非公開</li> <li>「東村山市宅地開発及び建築物の建築に関する指導要綱」の事務手続の手引に該当するものうち、P.40「建築物の建築事業計画審査願」とP.43「建築物事業計画協定申請書」は建築物の場合に提出するもののため</li> </ul>	都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>イの文書について宅地開発事業計画審査願の添付図面は、公開不要と請求者から申出があったため除く。</li> <li>P.41～P.42の「宅地開発事業計画協定及び開発行為に伴う同意申請書」は、H26.6.12付部分公開決定通知書において公開済。</li> <li>P.51は事務手続の手引内の「別表第1」が記載されたページであり、事業者が提出する書類ではないため請求対象外。</li> <li>キの文書について周辺住民の会から提出された申入書の添付書類は、公開不要と請求者から申出があったため除く。</li> </ul>

	請求年月日	請求公文書の名称又は内容	決定年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開とした部分と理由	所管課	備考
					カ、平成26年度 35起案書「都市計画法第32条同意と指導要綱における協定締結に係る通知」 キ、H26年度 65報告・復命書「多摩湖町2丁目開発における住民対応(報告)～多摩湖町2丁目8番地(宅地造成計画地)の地盤等に関する申入書～」	め、宅地開発の本件では事業者から市に提出されておらず不存在 ・P.44「事業計画変更・取下げ届出」、P.45「地位の継承届」、P.46「工事着手届」、P.47「工事完了届」、P.48「寄附採納願」、P.49～P.50「寄附物件調書」は、公開請求のあったH26.6.2現在、事業者から提出されておらず不存在 ・P.52「宅地開発及び建築物の建築に関する事前協議書」は、提出先が東村山市環境安全部防災安全課であり、都市計画課には提出がないため不存在		
			H26.6.18	公開	ア、宅地開発及び建築物の建築に関する事前協議書(消防水利) 協議年月日H25.3.22(金) イ、宅地開発及び建築物の建築に関する事前協議書(消防水利) 協議年月日H25.12.12(木)		防災安全課	

請求年月日	請求公文書の名称又は内容	決定年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開とした部分と理由	所管課	備考
H26.6.18	<p>市長、教育委員会を契約者とするH26年度損害保険証券の写し</p> <p>損害保険とは、自動車保険(自賠責保険除く)、火災保険、動産総合保険、傷害保険、賠償責任保険等を指す。</p> <p>社団法人全国市有物件災害共済会の建物総合損害共済、自動車損害共済、保険証券の裏面(補償内容等の記載がないもの)は不要</p>	H26.6.30	部分公開	防火防災訓練災害補償等共済契約書	「契約の相手方である法人の代表者印影」は条例第6条第3号法人情報に該当し非公開	防災安全課	<p>任意的申出</p> <p>本来、情報公開請求は公開対象文書を保有する各課で受付、起案を行う。しかし、本件については対象となる課が多いため、総務課情報公開係で公開対象文書を取りまとめ起案した。</p>
			公開	動産総合保険証券 証券番号K75392733		地域安全課	
			公開	ア、賠償責任保険証券 証券番号F175396813 賠償責任保険証券明細書4枚含む イ、下水道賠償責任保険加入証 加入証番号14-0132130-01		下水道課	
			部分公開	道路賠償責任保険被保険者証 証券番号7105559657	「保険会社の取引先金融機関名、支店名、口座番号、預金種別」は法人の内部管理情報であり、公開すると事業運営上の利益を損なうおそれがあるため、条例第6条第3号の法人情報に該当し非公開	道路管理課	
			公開	ア、賠償責任保険証券 証券番号5443522982 イ、賠償責任保険証券 証券番号9878631927 ウ、賠償責任保険証券 証券番号5443520924 賠償責任保険証券明細書2枚含む エ、傷害保険証券 証券番号F175397960		みどり公園課	

	請求 年月日	請求公文書の名称又は内容	決定 年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開 とした部分と理由	所管課	備考
5				公開	普通傷害保険証券 証券番号9877677429 包括契約に関する特約用、証券添付明細書を含む		管理課	
				部分公開	保健福祉事業の医療等業務総合賠償 保険・傷害保険加入者証 加入者番号0881	「契約の相手方である法人の代表者印影」は条例第6条第3号法人情報に該当し非公開	健康課	
				公開	傷害保険証券 証券番号F175310135		子育て支援課	
				部分公開	ア、賠償責任保険証券 証券番号5571464022 賠償責任保険証券明細書2枚 含む イ、賠償責任保険証券 証券番号5571464613 賠償責任保険証券明細書5枚 含む ウ、傷害保険証券 証券番号5571111142 エ、傷害保険証券 証券番号5571076421 オ、傷害保険証券 証券番号5571076706 カ、傷害保険証券 証券番号5571076610 キ、傷害保険証券 証券番号5571076548 ク、傷害保険証券 証券番号5571076490	ウ～クの文書について 「契約の相手方である法人の代表者印影」は条例第6条第3号法人情報に該当し非公開	児童課	

	請求 年月日	請求公文書の名称又は内容	決定 年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開 とした部分と理由	所管課	備考
				公開	ア、総合賠償責任保険証券 証券番号972738836 イ、普通傷害保険証券 証券番号H62998632 ウ、普通傷害保険証券 証券番号H62998630		社会教育課	
				公開	普通傷害保険証券 証券番号S03631713		教育支援課	
				公開	ア、総合賠償責任保険証券 証券番号972738882 イ、普通傷害保険証券 証券番号9877768016 包括契約に関する特約用、証券 添付明細書を含む ウ、普通傷害保険証券 証券番号972738890		市民スポーツ課	



	請求年月日	請求公文書の名称又は内容	決定年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開とした部分と理由	所管課	備考
6	H26.6.20	H25年度の自殺対策に関する書類一式(議会答弁にあった関係所管連絡会を含める)	H26.7.3	部分公開	ア、H25年度 403報告書「自殺対策関係所管連絡会議」 イ、H25年度 701起案書「H25年度職員向け『自殺予防ゲートキーパー研修』実施(伺い)」 ウ、H25年度 808報告書「H25年度職員のための『自殺予防ゲートキーパー研修～サインに気付き、そしてつながる～』実施報告」 エ、H25年度 487報告書「H25年度東村山市保健推進員研修会『聴き方上手になるためのゲートキーパー研修』」 オ、H25年度 540報告書「H25年度『こころの健康講座』実施報告」	エ、オの文書について「研修及び講演会参加者の氏名」は条例第6条第2号個人情報に該当し非公開  オの文書について「講演会『今どきのうつ病と予防の話』でプロジェクターで映された講演会資料」は、医師である外部講師が作成した著作物である。講演時にプロジェクターで映されたのみで、参加者に印刷して配付はされていないこと、講師から「情報公開請求による公開不可」との意思表示がなされていることから、公開すると講師の著作権法上の権利を侵害するため、条例第6条第2号個人情報に該当し非公開	健康課	オの文書について『こころの健康講座』は、外部講師を招き市民向けに開催したもので、H26.9.6講演会「ストレスの負けない対処法」、9.17及び9.24ヨガ体験とお話「癒しのヨガとアロマ」、10.23講演会「いまどきのうつ病と予防の話」の三つの内容で実施した。 「いまどきのうつ病と予防の話」は精神神経科の医師が講師を務め、56名の市民が講座に参加した。

	請求 年月日	請求公文書の名称又は内容	決定 年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開 とした部分と理由	所管課	備考
7	H26.6.20	市内私立認可保育所、認証保育所のH25年度収支報告書(各園の年内収支がわかる書類)					子ども育成課	<p>全ての保育所から収支報告書が提出され、実績報告の起案をあげるのが例年7月下旬から8月上旬になるため、請求を受けた時点では収支報告書が揃っていない。収支報告書が全て揃い次第、請求者に連絡すると説明し、了解を得て取下げ。</p> <p>8月に収支報告書が揃った旨を連絡し、H26.8.28に再度請求あり。</p>

	請求年月日	請求公文書の名称又は内容	決定年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開とした部分と理由	所管課	備考
8	H26.6.27	H24、25年度分の東村山市立の中学校の定期テスト・学力テストの問題及び模範解答					指導室	<p>任意的申出(市外の学習塾経営会社)</p> <p>東村山市では市独自の学力テストは実施していないため、定期テストのみが請求対象文書となる。</p> <p>各校あたりの対象文書の枚数が多く、収集に時間がかかるため、H26.8.25まで期間延長</p> <p>H26.8.22付で部分公開決定をしたことを請求者に連絡し、交付する写しの使用条件として「市の著作物のため、市に無断で譲渡・貸与・複写・公表しないこと」等をつくことを説明したところ、H26.9.1に「写しを受け取らずに請求を取り下げる」と請求者から申し出があり、取下げ。</p>
9	H26.7.8	H25年度の市民課窓口業務等委託に関する契約書	H26.7.10	部分公開	25東総契契委第120072号「市民課窓口業務等委託契約書」	「契約の相手方である法人の代表者印影」は条例第6条第3号法人情報に該当し非公開	市民課	任意的申出

	請求年月日	請求公文書の名称又は内容	決定年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開とした部分と理由	所管課	備考
10	H26.7.9	みどり公園課、道路管理課、庶務課のH26年度の予算要求書類一式 歳出分のみで添付資料は不要	H26.7.22	公開	H26年度一般会計予算要求書原案 (歳出分)		みどり公園課	
			H26.7.22	部分公開	H26年度一般会計予算要求書原案 (歳出分)	「市が借りている個人所有の土地について、固定資産税・都市計画税の税額、納税通知書の送付先氏名」は条例第6条第2号個人情報に該当し非公開	道路管理課	
			H26.7.18	公開	H26年度一般会計予算要求書原案 (歳出分)		庶務課	
11	H26.7.16	H25年度の市議会政務活動費に関する全会派の報告書(領収書も含む)	H26.7.29	部分公開	H25、26年度起案書 「H25年度政務活動費収支報告書による精算」 会派別の9件の起案書 (変わろう！議会・東村山、自由民主党市議団、公明党、日本共産党、東村山を良くする会、みんなの党、新生保守の会、東村山・生活者ネットワーク、ちゃんと変えよう！東村山)	「領収書に押された法人の代表者印影、法人・団体・店舗等の振込先金融機関名、支店名、預金種目、口座番号」及び「議会の会派の金融機関名、支店名、預金種目、口座番号」は、公開すると印影偽造、口座の不正利用など事業運営上の利益を損なうおそれがあるため、条例第6条第3号法人情報に該当し非公開  「市議会議員の携帯電話番号、領収書等に記載された法人・団体・店舗等の担当者氏名及び印影」は、条例第6条第2号個人情報に該当し非公開	議会事務局	旅行会社、タクシー会社、飲食店など不特定多数が利用する店舗の領収書に記載された代表者印影、口座情報は公開した。

	請求年月日	請求公文書の名称又は内容	決定年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開とした部分と理由	所管課	備考
12	H26.7.31	H22年度東村山市秋水園リサイクルセンター土壌汚染・地盤調査委託の設計内訳書	H26.8.22	部分公開	ア、H22.9.27作成の委託設計書「東村山市秋水園リサイクルセンター土壌汚染・地盤調査委託」 イ、H22.12.21作成の委託設計書「東村山市秋水園リサイクルセンター土壌汚染・地盤調査委託(契約変更)」 ウ、H23.2.25作成の委託設計書「東村山市秋水園リサイクルセンター土壌汚染・地盤調査委託(契約変更)」	ア、イ、ウ、の文書について「市独自の見積単価の査定率及び査定率が算出されるおそれのある部分、土壌汚染調査と地下水調査の諸経費、技術経費の設計単価及びその計算式」は、公開すると市から見積書を依頼された業者が、査定で引かれる金額を上乗せして見積書を提出し、設計単価が不当に高くなるなど事業の公正かつ円滑な執行に支障が生じるおそれがあるため、条例第6条第6号行政運営情報に該当し非公開	施設課	任意的申出  請求対象の公文書が多く、事務処理及び決裁にも時間がかかるため、H26.8.22まで期間延長
13	H26.8.1	東京都の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に基づいて市に提出された秋津町2-21-3の工場の届出に関する全ての文書	H26.8.11	部分公開	ア、S56.7.16付受理「日本郵便通送(株)東京第2支店東村山出張所(仮称)工場設置認可申請書」のうち、第1号様式、同動力内訳添付書、別紙6ガソリントラップ寸法図及び案内図 イ、S56.7.16付受理「日本郵便通送(株)東京第2支店東村山出張所(仮称)工場設置認可申請書」のうち、配置図案内図、1・2階平面図、3・4・5階平面図、立面図、現況平面図、外溝配置図	アの文書について「契約の相手方である法人の代表者印影」は条例第6条第3号法人情報に該当し非公開 「工事設置認可申請書を持参した者の氏名、電話番号」は条例第6条第2号個人情報に該当し非公開  イの文書について「1級建築士の印影、測量士の登録番号・氏名・印影・近隣住宅の居住者氏名」は条例第6条第2号個人情報に該当し非公開	環境・住宅課	任意的申出  イの文書について「1級建築士の登録番号・氏名」は、建築士法第6条第2項に基づき一般の閲覧に供されている建築士名簿に記載されているため公開した。

	請求年月日	請求公文書の名称又は内容	決定年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開とした部分と理由	所管課	備考
14	H26.8.20	H22年度～H26年度の東村山市一般事務職採用試験の問題及び解答	H26.8.28	非公開		「第一次試験の択一式試験の問題及び解答」は、委託業者との契約により、当市において問題及び解答を保存していないため不存在  「その他の論文試験等」は、公開すると試験内容の傾向が推測されるなど事業の公正かつ円滑な執行に支障が生じるおそれがあるため、条例第6条第6号行政運営情報工に該当し非公開	人事課	任意的申出
15	H26.8.28	請求業者が市に提出した工場設置認可申請書の書類一式(添付資料も含む)	H26.9.9	公開	H26年度 182起案文書から抜粋した「(株)リサイクルリンクの工場設置認可申請書類一式」		環境・住宅課	
16	H26.8.28	市内私立認可保育所、認証保育所のH25年度収支報告書(各園の年内収支がわかる書類のみ)	H26.9.9	部分公開	ア、H25年度 1149起案書「H25年度東村山市民間保育所運営費支弁実績報告書の受理」(民間保育所運営費支弁分)のうち収支報告部分を抜粋 イ、H25年度 1150起案書「H25年度認証保育所運営費等実績報告書の受理及び補助金額の確定(管内)」のうち収支報告部分を抜粋	ア、イの文書について「法人の代表者印影・取引先金融機関名・借入先名」は、公開すると印影偽造、口座の不正利用など事業運営上の利益を損なうおそれがあるため、条例第6条第3号法人情報に該当し非公開	子ども育成課	
17	H26.9.1	H25年度分の東村山市立第四、第七中学校の定期テストの問題	H26.9.5	公開	H25年度に実施した東村山市立第四、第七中学校の定期テストの問題		指導室	任意的申出。 8の請求と同一会社からの請求。テスト問題の写しの使用には、著作権に基づく条件がつくことは了解の上で、学校数を絞って再度請求を出したものの。

	請求年月日	請求公文書の名称又は内容	決定年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開とした部分と理由	所管課	備考
18	H26.9.8	市長の活動内容がわかるもの (期間:H20.2.27～H20.3.20)	H26.9.9	部分公開	H19年度市長公務日程管理表 (期間:H20.2.27～H20.3.20)	「市長公務日程管理表に記載された個人氏名(公務員・団体の代表者・褒章受章者の氏名は除く)」は、条例第6条第2号個人情報に該当し非公開	秘書課	公務員・団体の代表者・褒章受章者の氏名は公開した。
19	H26.9.10	東村山市栄町3-5-11にあった事業所に関して、東京都環境確保条例に基づき市に提出されたもしくは市が保有する書類一式(廃止の届等も含む)	H26.9.19	部分公開	ア、S47.12.8付受理「大清産業株式会社工場設置認可申請書、添付書類一式(A3サイズ以上の図面を除く)」 イ、S47.12.8付受理「大清産業株式会社工場設置認可申請書添付書類」のうち、配置図、案内見取図、南側立面図、東側立面図、1階平面図、2階平面図	アの文書について「契約の相手方である法人の代表者印影」は条例第6条第3号法人情報に該当し非公開 「委任状の代理人氏名」は条例第6条第2号個人情報に該当し非公開	環境・住宅課	任意的申出  請求者はA3サイズ以上の図面の公開方法については、写しの交付ではなく閲覧を希望した。このため、本請求に対する決定通知書は、写しの交付用(部分公開)と閲覧用(公開)の2通となった。あわせて部分公開1件として計上とする。
20	H26.10.10	・東村山市の小学校、中学校ごとの年間使用電気量及び電気料金の全校分の総計 ・東村山市の小学校、中学校の中から平均的な使用電気量及び電気料金を抽出した数字	H26.10.20	公開	H25年度小・中学校電気使用量及び電気料金一覧表		庶務課	
21	H26.10.17	熊野公園の用地管理図面(土地境界、面積及び座標値に関する図面)	H26.10.24	公開	東村山市公園台帳(熊野公園)公園台帳地積図		みどり公園課	任意的申出
22	H26.11.12	四市市長の連名による空堀川水流確保のために東京都環境局宛てに提出された要望書	H26.11.21	公開	H15.1.23付東京都環境局長宛「空堀川の水量確保対策及び快適な水辺環境の整備について(要望書)」		環境・住宅課	

	請求 年月日	請求公文書の名称又は内容	決定 年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開 とした部分と理由	所管課	備考
23	H26.12.8	東村山市議会運営マニュアルのうち、請願・陳情の取扱いと審議に関する項目	H26.12.18	公開	H26年度版東村山市議会運営マニュアルのうち下記部分 ・P.42～47「東村山市議会会議規則第132条～第138条の説明部分」 ・書式例関係のうち P.126～127「22、委員会報告書」、 P.130～137「23、請願書等の記載事項～28、請願等の処理経過及び結果報告」		議会事務局	
24	H26.12.19	東村山市青葉町1- - において東村山市と貸主との間で交わされた賃貸借契約書					道路管理課	<p>任意的申出</p> <p>該当地は、以前は東村山市と土地所有者の間で土地の賃貸借契約を締結していたが、土地所有者が土地を東京都に売却し市との契約は終わったため、当該契約書は廃棄し現存していない。その旨を請求者に電話で伝えたところ、了解され取下げ。</p>